

財政福祉委員会

説明資料

2020

令和2年3月12日

健康福祉局

目 次

	頁
1 敬老バス利用回数別の人数及び割合	1
2 障害福祉窓口一元化における職員の移管・増員状況と移管業務	2
3 年金収入階層別後期高齢者医療保険料の推移	4
4 後期高齢者医療保険料改定における1人当たり平均保険料への影響額	5
5 国民健康保険一般会計繰入金の内訳と推移	6
6 国民健康保険料における子どもの均等割額減免に係る所要額	7

1 敬老パス利用回数別の人数及び割合

区 分	人 数	割 合
0回(交付受けていない) 1 ~ 100	234,263 ^人 169,276	% 50.7
101 ~ 200	55,971	16.7
201 ~ 400	52,289	15.6
401 ~ 600	26,989	8.1
601 ~ 700	8,296	2.5
701 ~ 730	1,943	0.6
731 ~ 800	3,844	5.8 { 1.1 2.2 2.5
801 ~ 1,000	7,205	
1,001 ~	8,420	
計	334,233	100.0

注1：平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に敬老パスを1回以上利用した方の実績

注2：市営交通（市バス・地下鉄）を対象とし、ゆとりーとライン（高架・平面区間）、あおなみ線及び上飯田連絡線は含まない。

2 障害福祉窓口一元化における職員の移管・増員状況と移管業務

(1) 職員の移管・増員状況

ア 区福祉課・支所区民福祉課

(単位：人)

区 分	移 管 人 員		増 員	
	主 事	会計年度障害 福祉・難病等 支援員	主 事	会計年度障害 福祉・難病等 支援員
千 種	3	2	—	1
東	2	2	—	—
北	3	2	—	1
楠 支 所	1	2	1	—
西	2	2	—	1
山 田 支 所	1	2	1	—
中 村	3	2	—	1
中	2	2	—	—
昭 和	2	2	—	1
瑞 穂	2	2	—	1
熱 田	2	2	—	—
中 川	3	2	—	1
富 田 支 所	1	2	1	1
港	2	2	—	1
南 陽 支 所	1	1	—	1
南	2	3	—	1
守 山	3	2	—	1
志 段 味 支 所	1	1	—	1
緑	3	2	—	1
徳 重 支 所	1	2	1	1
名 東	3	2	—	1
天 白	3	2	—	1
計	46	43	4	17

イ 保健センター保健予防課

(単位：人)

区 分	移 管 人 員		増 員	
	主 事	会計年度障害 福祉・難病等 支援員	主 事	会計年度難病 等健康相談員
千 種	△3	△2	—	—
東	△2	△2	1	—
北	△4	△4	—	1
西	△3	△4	—	1
中 村	△3	△2	—	1
中	△2	△2	1	—
昭 和	△2	△2	—	—
瑞 穂	△2	△2	—	1
熱 田	△2	△2	1	—
中 川	△4	△4	—	1
港	△3	△3	—	2
南	△2	△3	—	1
守 山	△4	△3	—	1
緑	△4	△4	—	2
名 東	△3	△2	—	—
天 白	△3	△2	—	—
計	△46	△43	3	11

(2) 移管業務

区 分	主 な 業 務	移管前の保健センター における担当職員
精神障害者福祉	・ 障害福祉サービス	主 事 (精神保健福祉相談員)
	・ 自立支援医療 (精神通院) ・ 精神障害者保健福祉手帳 ・ 福祉特別乗車券	主 事 (医療社会事業等担当職員)
難 病	・ 特定医療費助成 ・ 障害福祉サービス	

3 年金収入階層別後期高齢者医療保険料の推移

(1) 単身世帯

(単位：円)

区 分	令和元年度 (A)	令和2年度 (B)	差 引 (B) - (A)	備 考
78万円	9,000	14,600	5,600	均等割額 8割軽減から 7割軽減
168万円	19,900	25,400	5,500	均等割額 8.5割軽減から 7.75割軽減
200万円	77,400	84,300	6,900	均等割額 2割軽減

(2) 夫婦世帯

(単位：円)

区 分	令和元年度 (A)	令和2年度 (B)	差 引 (B) - (A)	備 考
78万円	9,000	14,600	11,200	均等割額 8割軽減から 7割軽減
	9,000	14,600		
168万円	19,900	25,400	9,600	均等割額 8.5割軽減から 7.75割軽減
	6,800	10,900		
200万円	63,800	69,600	7,500	均等割額 5割軽減
	22,600	24,300		

注1：区分は夫の年金収入。妻の年金収入はいずれも78万円

注2：各区分の上段は夫、下段は妻の保険料

4 後期高齢者医療保険料改定における1人当たり平均保険料への影響額

(単位：円)

区 分	影 響 額
1人当たり医療給付費の増 (860,764円→884,150円)	2,279
後期高齢者負担率の増 (11.18%→11.41%)	1,726
軽減特例措置の段階的見直し	1,759
剰余金等の減 (剰余金の活用 140億円→83億円 県財政安定化基金の活用 0円→29億円 第三者納付金 25億円→22億円)	2,721
法定減額の判定所得の引き上げ	△75
計	8,410

注：区分の（ ）内は平成30・31年度と令和2・3年度の愛知県後期高齢者医療広域連合の数値の比較を示す。

5 国民健康保険一般会計繰入金の内訳と推移

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度
一般会計繰入金	24,140,262	22,905,716
法定分繰入	16,938,264	16,247,487
保険料軽減分	7,761,834	7,364,730
保険者支援分	4,171,863	4,063,824
職員給与費等	4,228,824	4,141,070
出産育児一時金	560,000	476,000
財政安定化支援事業	215,743	201,863
法定外繰入	7,201,998	6,658,229
決算補填目的	2,844,406	2,333,067
国庫不足補填	1,187,253	890,690
保険料未収分の補填	1,255,721	1,117,049
非自発的失業者の保険料軽減	380,482	303,548
事務費等	20,420	20,358
結核医療付加金	530	1,422
決算補填目的外	4,357,592	4,325,162
均等割3%引き下げ	764,741	714,180
条例減免(一般被保険者分)	895,066	842,186
地方単独事業の医療費波及増等	930,168	977,199
保険料の年度間調整等	1,767,617	1,791,597

6 国民健康保険料における子どもの均等割額減免に係る所要額

区 分	人 数	法 定 減 額 額	均 等 割 額 を 免 除 し た 場 合 の 所 要 額
	人	円	円
7 割 減 額	11,189	434,972,375	186,408,740
5 割 減 額	7,434	206,427,312	206,419,878
2 割 減 額	5,584	62,027,072	248,080,368
減 額 な し	15,852	—	880,340,820
計	40,059	703,426,759	1,521,249,806

注：人数は、令和元年12月末現在の18歳以下の被保険者数（令和2年3月末において、18歳を超える被保険者を除く。）

